

漢晋間における服制の展開

—朝服制度の伝播を中心に—

小林聡

漢唐間における礼制史の展開において、3世紀前後は一つの転機であるといえる。漢末の動乱によって礼制に関する知識が失われたことをうけて礼制の再構築がなされた結果、西晋時期に至って『晋礼』が編纂されて『泰始律令』とともに“礼法二元構造”を支えることとなった。『晋礼』の改訂作業が続けられる中で西晋王朝は滅亡してしまうが、この二元構造自体は、唐代まで続く。発表者は、この礼制諸分野の中でも、文献史料のみならず、壁画や人物俑のような出土文物を活用できる公的服飾制度(以下、これを服制と称する)に注目し、漢唐間の変化を追っているが、今回の発表では西晋服制、特に官吏身分を可視的に表現する朝服制度に重点を置いて考えることとする。

さて、後漢時期においても、官吏身分を示す進賢冠・絳緋袍・印綬などの個々の品目は存在したが、礼制によって定められた服飾体系としての“朝服(朝衣)”はまだなく、どの官爵がどのような品目を朝服として身にまとうのかを詳細に定めた“印綬冠服規定”が生まれるのは、礼制再構築を経た西晋時期であると考えられる。

朝服制度の実態を探る上では、出土文物の分析が欠かせないが、3世紀、あるいはそれよりやや後の時代において、服制研究にとって有用な出土文物が多く見られるのは、河西地区・朝陽地区・大同地区などである。そこでは、中国王朝の支配力が衰えていく中で、これら“辺境”において朝服制度がむしろ浸透・拡大していくという、一種の逆転現象を見ることができる。一方、近年洛陽西朱村の曹魏大墓で発見された石碑群は、文字のみとはいえ、中国王朝の中核地域から出土した服制関係資料として、貴重なものといえる。本発表では、中核地域と辺境の双方に目配りをしつつ、朝服制度の運用と広がり再現してみたい。